

平成27年度 第1回北海道地域電力需給連絡会議事録

日時：平成27年4月21日（火）10:00～11:15

会場：京王プラザホテル札幌 3階 扇の間

○司会（経済産業省北海道経済産業局 安岡電源開発調整官） ただいまから平成27年度 第1回北海道地域電力需給連絡会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます北海道経済産業局 電源開発調整官の安岡です。どうぞよろしくお願いたします。恐縮ですが、座らせていただきます。

出席者のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿及び配席図で代えさせていただきます。また、配付資料につきましても、お手元の資料一覧でご確認をいただきたいと思います。もし、漏れ等ございましたら、適宜、挙手等で事務局までお知らせをいただければと思います。

それでは、開催に当たりまして、主催者を代表いたしまして経済産業省北海道経済産業局長の秋庭から一言ご挨拶を申し上げます。

○秋庭局長（経済産業省北海道経済産業局） 主催者を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、平成27年度 第1回北海道地域電力需給連絡会にご出席をいただき、御礼を申し上げます。

平成26年度冬季の節電要請期間については、この3月31日をもって終了いたしました。皆様のご協力により、電力需給がひっ迫すること無く、無事に今冬の節電期間を終えることができました。本連絡会構成機関の皆様には、多大なるご理解とご協力を賜りまして、改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

北海道内では、昨年12月1日より、広く道民の皆様は無理のない範囲での、数値目標の無い節電をお願い致しました。加えて火力発電所等の大規模な計画外停止による、電力需給ひっ迫に対処する仕組みとして、大口需要家の皆様には、計画停電回避緊急調整プログラムへの参加を一昨年に引き続きお願いし、多大なご負担をおかけ致しました。今冬、電力需給がひっ迫すること無く、無事に乗り切ることが出来たのは、本連絡会構成機関の皆様方の節電の働きかけと、事業者や、ご家庭の皆様のご協力の賜と深く感謝を申し上げる次第です。

本日の連絡会は、今冬の節電の取り組みについて振り返るため、北海道電力より期間中の電力需給実績等を報告すると共に、各構成機関から節電の取り組みについてご報告をいただきます。また、事務局から計画停電回避緊急調整プログラムにご協力いただいた皆様をご紹介させていただき、感謝の意を表すことを主旨としております。

最後になりますが、道民の皆様、企業の皆様には、この3月末までの節電期間を含め、これまで3度の夏と冬の節電にご対応いただきました事に関し、重ねて御礼を申し上げ、主催者を代表して挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、議事の1番目、平成26年度冬季の電力需給実績及び節電の取組について、入りたいと思います。最初に、北海道経済産業局 一ノ瀬部長から、電力需給検証小委員会の検討状況についてご説明をお願いいたします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） それでは、経産省で開催されております電力需給の検証小委員会の状況につきまして、資料1-1、別添資料について、ご紹介いたします。

資料1-1の経緯等のところがございますが、二つ目の白丸にありますとおり、平成26年度冬季、それから今年度の、次の夏の電力需給見通しを検証するために、現在、委員会が開催されておまして、おそらく1ヵ月間程度の間回数程度、開催されると思いますけれども、このシリーズの第1回目の会合が、昨年度からの通しで数えると第9回目ということになるのですけれども、これが4月3日に行われました。それから4月16日にも開催されております。

主な議論等、2ポツの部分に書いておりますとおり、ここでは特に冬の経過についてまとめておきました。まず論点ですけれども、概ね例年通りのことではあります、今回は北海道において電気料金の再値上げがございました。それに伴う需要、削減効果というのは、いったいどうだったかという点が追加されております。そういった事も踏まえて、当初見込んだ想定に比べて実績はどうであったかという検証を行うということです。

二つ目の丸のとおり、振り返ってみますと、節電要請期間を通して全国的に予備率が3%に至るところは無かった、回避されたということがございます。北海道におきましても、最小の予備率は16.5%でした。定着節電についても、北海道は当初、想定 of 定着節電マイナス4.7%を見ていたのですが、実績で冬期間平均マイナス7.6%ほど減っているということです。

それと、先ほど申し上げた電気料金の再値上げの影響についてですけれども、再値上げの影響で2.4%ぐらい、13万kWぐらい抑制され、最大需要557万kWに比べて減るのではないかという見通しを委員会では立てていたのですが、実績としては14万kWぐらい抑制されたという事でした。従って、概ね想定通りとの意見もあったのですが、一方、グラフで日々を追って見てみると、気温が低いとき、寒いときは、やはり抑制の効果があまり見受けられていないのではないかというのがデータとして委員会の場に出されております。従って、寒さが厳しいときには、やはり価格の弾力性では検証するのが非常に難しいということで、今後、同様なことを行う際には慎重を要するのではないかという見方が示されています。

次に、他の地方ですけれども、北陸・中国・四国では、予備率3%には至らなかったのですが、需要の実績が見通しを上回ってしまったということがございました。これは、12月に気候が悪くて雪が降った状況だったのですけれども、その時の想定の数値と実績がちょっと違っていたこと、それと景気が良くなったのか、生産活動が当初の見込みよりは上回った、経済影響が大きかったというようなことが要因として挙げられました。従いまして、これからどの程度この検証を続けるかというものもあるのですけれども、こういった見込みを実績が上回るような事態が頻発する場合には算出手法を見直すことも必要ではないかという意見が出たところです。

その他の観点としては、過酷に使われている火力発電所の稼働率の増加で、計画外停止が依然として増加傾向にあるとの意見が出ました。とりわけ北海道に関係するところですが、予備力自体が小さいものですから、計画外停止というのは大きな問題であるということ。それから安全運転が前提ですが、原発再稼働の状況を把握すべきという意見があったところがございます。さらには再生可能エネルギー、これも今後導入を拡大していくインフラでございますので、もっと多くのデータをきちんと集めて、より具体的な検証を行って行くべきということです。

中小企業の節電を、もっと深掘りしてあげるような施策をとるという意見もございました。

また、今後の予定のところを書いておりますけれども、27年の夏の需要見通しも、いま検討されております。これらの結果も併せて報告書が作成されることになっておまして、その後、政府全体としての対策の部分が決定されるということになっております。

簡単ですが、以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして北海道電力から 2014 年度冬季の電力需給状況につきまして、説明をお願いいたします。

○真弓代表取締役社長（北海道電力） 北海道電力の真弓です。今冬の需給状況につきましては、後ほど担当者のほうから詳細を説明させていただきますけれども、私のほうから、まずこの場をお借りして今冬の施策のご協力に対するお礼、それから、この夏の見通し等について若干、説明させていただきたいと思っております。

まずは、本日、ご臨席の皆様、そして道民の皆様におかれましては、日頃より弊社事業にご理解を賜り、また節電に多大なるご協力をいただきまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この冬、皆様方にご協力いただきました節電のお願いにつきましては、いましがたお話がありましたとおり 3月 31 日をもって終了致しました。道民の皆様には、約 4 ヶ月間の長期間に渡りまして大変なご不便とご迷惑をおかけ致しました。節電にご協力いただきましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さらに、率先して節電対策や周知活動等に取り組んでいただきました北海道経済産業局、北海道をはじめとする自治体や経済団体の皆様、また、万が一の事態への備えとしての緊急調整プログラムや需給調整契約、緊急の節電要請スキーム等にご協力いただきました皆様に対しましても、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

この冬、北海道は記録的な暖冬、少雪でございました。特に札幌市の 1 月、2 月の平均気温は、過去 138 年間の記録の中で 3 番目に高い気温を記録したと聞いております。その中で、この冬の最大電力でありますけれども、道民の皆様の節電へのご協力に加えて、この冬期間の高気温の影響もありましたことから、想定 の 557 万 kW に対して、最大電力は 534 万 kW という数字で収まる結果となりました。一方、この冬の当社の供給力ですけれども、揚水発電所であります京極発電所 1 号機、こちらが昨年 10 月に運転開始を始めたということもありまして、昨年度よりも増加致しましたし、大規模かつ長期間の火力発電設備の計画外停止、こちらが発生しなかったこともありまして、供給力の大幅な減少、こちらが回避することができました。これらから、この冬は安定供給の目安としておりました 70 万 kW 以上の供給余力を期間を通して確保することができ、何とか冬季の厳しい電力需給を乗り切ることができたわけでありまして。

さて、皆様、ご承知のとおり、早くもこの夏の電力需給見通しにつきまして、国による電力需給検証小委員会において議論・検討が始まっているところであります。後日、この夏の需給見通し、取り組み等につきまして、改めてご報告申し上げたいと存じますけれども、いま時点では、ある程度の供給予備力は確保できる見通しを得ていますが、泊発電所が再稼働できない状況におきましては、老朽化した火力発電設備の高稼働が続くこととなります。万一、火力発電設備ですとか、本州と北海道を結ぶ北本連系線、こちらなどの計画外停止が重なった場合には、この夏においても需給ひっ迫となる恐れがあります。本連絡会にご臨席の皆様をはじめとする道民の皆様には、引き続き無理のない範囲での節電と、電力の安定供給に向けたご支援・ご協力を賜りますよう、何とぞお願い申し上げます。

おしまいに、当社は北海道の電力安定供給を持続可能とするため、そして電気料金値上げによるお客様のご負担を軽減すべく、安全と安心を大前提に、一日も早い泊発電所の再稼働に向けて、現在、原子力規制委員会での審査会を、それから現在、泊発電所の安全対策工事等に全力で取り組んでいるところでございます。この件につきましても、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。引き続き、弊社、工務部長の上野から、お手元の資料に基づきまして今冬の需給状況について説明申し上げます。

○上野工務部長（北海道電力） 北海道電力、工務部の上野です。どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、2014年度冬季の電力需給状況につきまして、時間も限られておりますので要点を絞ってご説明させていただきたいと思ひます。

まず、1ページから3ページ目ですけれども、ここでは、この冬、北海道のお客様に節電や需要抑制メニューの加入をお願いするにあたりまして、今冬の需給対策として昨年10月に弊社が報道発表しました内容をお示しさせていただきます。まず、1ページをご覧ください。この冬の需給見通しでございますが、京極発電所1号機、20万kWの新設などによりまして、最も厳しい2月において11.4%の予備力を確保致しました。電力の安定供給に必要な3%の供給予備力は担保致しましたが、泊発電所が全台停止する中、火力発電所の高稼働が続いておりましたこと、また、北海道の冬の停電は、道民の皆様の生命や安全を脅かす可能性がありますことから、過去最大級の大規模な発電設備のトラブルが発生しても停電を回避するために、数値目標を伴わない節電のお願いに加えまして、昨年、一昨年と同様に緊急調整プログラムへの加入のお願いなど、多重的な対策を講じてまいりました。

続きまして、電力需要の状況について説明致します。4ページをご覧ください。ここでは今冬の気象状況をお示ししております。

右から2番目に平年差を記載してございますが、札幌市の平均気温、12月は平年と比べまして若干低かったものの、1月と2月につきましては、先ほど社長の話にもありました通り過去138年の記録の中で、3番目に高い水準となっております。

降雪量の方につきましても、1月と2月は平年を大きく下回っております。また、その一番右側、最大年度の基準年であります2010年度との比較におきましても、1月と2月は平均気温が高く、降雪量は少ないという形になり、この冬は暖冬、少雪ということで、雪の少なく暖かい冬であったということがございます。

続きまして5ページをご覧ください。上のグラフが今年度最大電力想定グラフ、これが日々の最大電力、下のグラフが日平均気温と降水量の推移をお示ししております。見づらくて申し訳ありませんが、下のほうの太い折れ線グラフ、こちらが2014年度の気温になりますが、ご覧のとおり年間で最も寒さが厳しくなります中央付近の1月中旬から2月中旬にかけて、平均気温が黒い点線で示しました平年と比べ、相当高く推移致しました。このため、今冬の最大電力需要につきましては、お客様の節電のご協力のほか、このような暖冬・少雪の影響によりまして534万kWとなり、想定557万kW、そして昨年冬の最大電力540万kWを下回る結果となっております。

続いて6ページをご覧ください。こちらの気象影響を考慮致しました、最大電力の状況をお示ししております。12月から2月の平日の最大電力について、気温や降雪量による気象影響を除いた上で2010年度と今年度を比較した場合、電力需要の減少は41万kW程度。節電にご協力いただいた効果等によりまして、8%程度の減少となっております。昨年、2013年度と比べまして、12万kW程度減少しており、このように節電が進んだものと感じております。

7ページをご覧ください。こちらは電力量の推移を示しています。棒グラフの数値は、2013年度、14年度についての各用途別の2010年度に対する減少率を示しております。各用途とも2010年度と比較して減少しておりまして、昨年、2013年度との比較におきましても、引き続き節電にご協力いただいている状況でございます。暖房の欠かせない冬に、長時間の節電によりご不便をおかけすることになりましたが、お客様には、あらゆる努力・取り組みによりまして、電力量の面でも節電にご協力いただき、改めて感謝申し上げます。

続きまして、発電設備および流通設備の状況について、ご説明いたします。8ページをご覧ください。

まず、火力発電設備の利用率の推移をお示ししたものです。2011年度以降、泊発電所が順次停止いたしまして、ピーク電源でありました石油火力発電所をベース火力、あるいはミドル火力としての運用となりまして、2010年度と比較して利用率が大幅に上昇し、現在も高止まりの状況が続いているところでございます。

9ページをご覧ください。こちらは、当社火力発電所の昨年度までの定期点検の状況を記載してございます。泊発電所の停止以降、供給力確保の観点から計画どおりの定期点検の実施が困難でございまして、ちょうど下を向いた三角と矢印でお示ししておりますところが、いわゆる震災特例措置での定期点検の繰り延べをお示ししておりますが、2014年度につきましては5ユニットということで、5ユニットにつきましては震災特例による定検の繰り延べを行っております。

10ページをご覧ください。こちらは、当社火力発電所の昨年秋から、この冬にかけて実施しました補修作業の実績を記載しております。冬季の火力発電設備の安定運転を確保するため、11月までに可能な限りの補修作業を実施いたしました。また、これまで同様、設備パトロールの強化などに務めました結果、計画外停止の事故が軽微なものに留まりまして、ちょうど網掛けをしているところが休日になりますが、12月以降の補修作業につきましては、ほとんどのケースで電力需要が減少する休日に補修作業を完了できております。

11ページをご覧ください。こちらは2014年度における火力発電設備の計画外停止、それから出力抑制の状況をお示ししております。可能な限りの設備保全に取り組みました結果、この冬につきましては、大規模な火力発電設備の計画外停止は発生しませんでした。

12ページをご覧ください。こちらは計画外停止および出力抑制の発生件数のほうを、お示ししております。一番右側、2014年度の発生件数は85件であり、きめ細かな点検・補修には努めておりますものの、2013年度よりも件数は増加しております。また、震災前の2010年度と比較しますと、利用率や点検・繰り延べによる影響による不具合ですとか、点検・清掃作業等によりまして計画外停止や出力抑制の件数が増加しているところでございます。

13ページをご覧ください。こちらは送電設備事故による需給影響をお示ししております。3月10日、発達した低気圧の影響によりまして、全道的に暴風雪となり、北本連系設備と道央系統、札幌のほうになりますけれども、こちらをつなぐ道南幹線の2号線が停止いたしました。その後、3月12日に、復旧のために1号線を停止いたしまして、同系統の送電連系数が4回線から2回線になったということで、北本連系設備からの受電可能量に制約が生じています。このように冬特有の送電線事故によりまして、北本連系設備からの受電量に制約が生じるケースも発生しております。

なお、26年度につきましては、道東のほうを中心に致しまして、暴風雪に見舞われることが多く、送電線の事故に起因する停電も、25年度よりも多く発生している状況です。

続きまして、電力需給の状況についてご説明いたします。14ページをご覧ください。

こちらは、供給予備力の推移をお示ししております。上方の太い実線、こちらが今冬の供給予備力、下方の細い実線、こちらが昨冬の実績をお示ししております。上方の、この冬につきましては、お客様に節電にご協力いただいたこと、それから暖冬、少雪による需要の減少、さらには大規模な発電設備の計画外停止が無かったことから、期間を通じて安定供給を確保することができました。

なお、下の方に示しております2013年度のほうですけれども、こちらは火力の最大機であります苫東厚真の4号機、こちらが計画外停止したことによりまして、期間の前半に大変厳しい状況となっております。今冬の大規模な発電設備の計画外停止があった場合につきましては、同様に厳しい需給状況にあったものと考えております。

続きまして、需要対策の取り組み結果について、ご説明いたします。15ページをご覧ください。15

ページから 19 ページまでは、需要対策への取り組み結果をお示ししています。詳細な説明は割愛させていただきますが、幸いにして発動に至らなかった緊急調整プログラム、こちらにつきましては最終的に約 21 万 kW にご協力いただくなど、各種、需要抑制メニューに関しましては、多くのお客様にご協力をいただいております。繰り返しとなりますが、ご協力いただいたお客さまには、改めて感謝申し上げます。

最後に 20 ページのまとめです。需要面では、今冬における最大電力は、北海道のお客様の節電へのご協力をはじめ、暖冬・少ない雪の影響によりまして、557 万 kW の想定に対しまして、12 月 16 日の 534 万 kW と想定を下回っております。

供給力面では、計画外停止や出力抑制件数は増えているものの、秋までに可能な限りの補修を実施したこと、それからパトロールの強化に努めましたことから、この冬に大規模な計画外停止は発生しませんでした。

これらの結果、冬季を通じて安定供給を確保することができ、節電にご協力いただきましたお客様には、改めて感謝申し上げます。

一方で、火力・水力の発電設備ですとか連系する送電線、また北本連系線の計画外停止が重複して発生した場合につきましては、厳しい需給状況となることも考えられます。このため、今後、冬場に酷使してきました火力発電所の点検や補修を可能な限り実施し、安定運転に努めてまいります。

次に、参考といたしまして弊社の発電設備における今後の安定運転に向けた取り組みを、ご紹介いたします。21 ページをご覧ください。弊社の火力発電設備は、ガスタービンである音別発電所と、緊急設置電源を除いて 12 基ございますけれども、このうち 40 年を超える、いわゆる老朽火力が 3 基ございます。泊発電所が全台停止する中、この冬も高い利用率で使用せざるを得ない状況が続いています。表にございます通り、不具合が顕在化したまま運転を継続しているユニットもあり、安定運転確保のためにはユニットの補修が必要な状況です。

22 ページをご覧ください。2015 年度につきましても、すべての定期点検や補修を行うと、安定供給に必要な予備力を確保できないことから、優先的に、そこに記載しておりますユニットの定期点検を実施するという計画です。このため、本文の中ほどに記載しておりますが、苫東厚真の 2 号機を含む三つのユニットにつきましては、震災特例措置による定期点検延長申請を実施いたします。

23 ページをご覧ください。ここでは、先ほどご説明しました定期点検に加えまして、この春に実施する短期の点検・補修をお示ししております。春には電力需要は低下いたしますが、安定供給の確保が可能な範囲で、可能な限りの点検・補修を実施する計画としておりますので、これも含めまして、必ずしも余裕のある状況とは限らない状況です。

24 ページをご覧ください。こちらは伊達 1 号機での不具合状況です。写真は過去のものでございます。多量の燃焼灰がボイラー内部の蒸気・配管などに付着いたしまして、燃焼ガスからの熱吸収が低下していることから、ガスの温度が通常より上昇するといった支障が生じています。このまま運転を継続しますと、ボイラーの先にあります蒸気配管ですとかダクト等の損傷が懸念されるため、付着した燃焼灰を洗浄すべく、運転を停止せざるを得なくなっております。

25 ページをご覧ください。こちらは知内 2 号機の設備状況です。高稼働運転によりまして、排ガスから灰を取り除く電気集じん機に多量の灰が付着しまして、集じん性能が低下するため、装置の清掃作業を計画しております。また、集じん装置は経年化による腐食が確認されているため、清掃作業に併せて点検を実施しまして、点検結果に応じて必要な補修を行う予定です。

このような、可能な限りの発電設備の点検や補修に取り組み、安定供給に努めてまいります。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

次に、お手元に資料1-3といたしまして、各構成機関から今冬の節電について、取り組み整備表というものを提供いただいております。これを事務局のほうで取りまとめをいたしまして、資料1-3とさせていただきます。冒頭に「平成26年度冬季の節電の取組について」ということで、まとめさせていただきますので、事務局の一ノ瀬部長のほうから説明をお願いいたします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） 表紙を開いていただきまして、1ページから7ページに概要を取りまとめておりますので、簡単にかいつまんでご説明いたします。

最初に大きな4項目のうちの一つ、今冬の節電の取組につきましては、まず継続的な取り組みとして1ページ目にありますとおり、照明、空調、暖房等についてですけれども、照明につきましては、こまめな消灯、間引き点灯、それからLEDの利用など。空調・暖房につきましては、低めの温度設定、ガス暖房の利用、残業自体を控えるといったことなど、たくさんの回答をいただいております。

次に2ページからですけれども、その他の機械、あるいは周辺機器等については、パソコン、コピー機、それから真ん中のほうには湯沸しポットとかシュレッダーとありますが、こういったものについてのこまかな電源管理、それからロードヒーティングは電気を控えてブルドーザーを利用したり、昼間は控えて夜に使用したりといったこと。それからエレベーターの使用の制限などありました。

生産関係の機械につきましても、省エネタイプへの交換、あるいはデマンド装置の設置というのが行われたということでございます。

2ページの下の方、啓発関係としましては、会員企業の方々への文書での通知、それから機関誌、ホームページ、ポスター、チラシ等による情報発信などが挙げられております。次のページには、病院内のパトロールということもございました。

3ページの、その他の欄ですが、そこには前年に無かった工夫がいくつか挙げられております。併せてご意見といたしまして、寒い時には対応が困難であるとか、あるいは新しい有効な取り組みができなかったということも記述していただいております。こういったご意見は、3ページ下段の今冬の節電における問題点等というところにも続いてまいります。節電の難しさ、影響はいろいろなどところに見受けられるということ、それから、長年節電を続けてきておまして、新しい節電余地、これまで以上の具体的な対策はなかなか見当たらないということ、コストの面からも対応できず断念したという話が挙げられております。

4ページに入りますと、既にこれまでいろいろな節電に対しての取り組みを実施しており、これ以上の節電は難しいとか、あるいは患者さんへの悪影響、仕事環境の悪化ということも挙げられてございます。

その下、コスト負担の面では、電気料金の値上げがあったことから、節電をせっかくやっても効果が出にくい、やっても活かされないということ、投資自体が厳しくなったという意見、生産工程への影響があったり、サービスの低下を懸念する声というものも続いております。

4ページ、一番下の、昨年と異なる点としましては、昨年よりも暖冬だったということで、おのずと電力量が削減された季節もありましたけれども、5ページ頭にありますとおり、やはり一般的には冬の時期というのは暖房需要との兼ね合いがありまして、その節電取組は難しいものであるということが改めて述べられております。

3. 顧客・利用者からの意見等というところですが、例えば商談時のお客、あるいは入院患者からの寒いという苦情とか、治安上も明るくしてほしいという声が挙げられておりますけれども、

一方で節電活動の定着が伺われる事態として、内部利用者からの特段苦情は無かったという声もあり、理解を得られているなど受け止められる様子も記述していただいております。

6ページから7ページは、その他ということで欄を設けて書いていただいたものですが、まず、業務への支障、患者への影響、それから提供するサービスの影響ですね。または費用負担の面から、これ以上の節電は限界という声があるのと併せて、まだ追求できていない部分もあるという意見も挙げられております。電気料金等の値上げ、再値上げに関しては、節電効果を薄れさせているということ、経費、収支・収益の影響も大きく、経営を圧迫しているということ。また、北海道に限られた再値上げでしたので、国内での競争力の低下があったということでございます。

7ページにもありますとおり、値上げが見合わせとかできなかったのかということや、ちょっと細かい話になるのですが需要変動を前提とした料金体系ができていないことへの不満、経営の圧迫により適切なサービスの介護が困難になるということ等々、たくさん挙げていただきました。こうしたことと併せまして、中にも書かれておりますが、いわば要望のようなことも挙げられております。安定的な電力供給を望むという声です。安全確保の上、早急に泊発電所を再稼働させ、電気料金を値下げすべきではないかと。再生可能エネルギーを活用した電力安定供給を図るべき。

それから、緊急調整プログラムが必要な状況は、一刻も早く改善すべきという要望もいただいております。

電力使用量の平準化に取り組んでいた企業ほど、悪影響を受けてしまっているということで、平準化へのメリットが得られる仕組みを行うことで、節電を後押しできるのではないかとという具体的な声もいただいております。また、最後のほうですが、蓄電技術の向上を望む声もいただいております。

少し長くなりましたが、概要は以上でございます。

○司会 それでは各構成機関の皆様から、さらに補足等のご説明をいただければと思います。

まずは、こちらのほうから。二つほどご指名をさせていただければと思います。

まず、北海道経済連合会様、積極的な広報ですとか、アンケートに取り組んでいただけたというようなことを記載いただいたかと思います。その辺を含めまして、お願いいたします。

○恩村専務理事（北海道経済連合会） 冬季の節電に関します当会の取り組み等につきまして、資料に記載をさせていただいておりますが、簡単にご説明をいたします。

まず、今冬の節電全般、いわゆる啓発につきましては、参考資料で添付をさせていただいておりますけれども、定期的に発信をしております当会のメルマガ、あるいはホームページに掲載をいたしまして、会員企業団体の周知、意識の浸透を図ったというところでございます。

こちらの整理票に記載をしております事項は、当会が実施をいたしましたアンケートに基づくものです。業種の偏りを排除するという観点から、各業種を代表しております当会の役員企業、約100社を対象にアンケートを実施しております。今冬の節電への取り組みのポイントとしましては、照明関係につきましては9割という企業において実施されており、暖房・空調関係でも7割という状況になっております。従いましてオフィスにおける節電対策は、ほとんどの企業で何らかの形で実施をされている状況にあると考えております。また、省エネ機器への取り換え、これも今年の冬と今回の冬を比較しますと、それを実施したという企業が倍になっています。従いまして、企業における節電意識というのは浸透してきているのではないかと考えております。節電における問題・課題につきましては、9割を超える企業から特にないよというお話をいただいておりますが、電気料金の値上げとの関係での意見も、いくつか寄せられております。

その他事項でございますけれども、これ以上の節電は困難、あるいは設備対応は一通り完了したと



いった、節電も限界にきているという声や、自分の会社ではなく、例えば遊技場の屋外照明といったようなものについての節電を、もう少し進められないのかといった声がありました。一方で、数は少なかったのですが、自社の節電意識に、まだ深掘りの余地もあるという声も見受けられました。ただ、全体を通して見ますと、これ以上のさらなる節電、これを深掘りしていくというのは困難な状況になっているのではないかという認識です。

電気料金に関してですが、電気料金の収益に与える影響から、低廉な価格で安定した電力の供給を求める声、また原子力の再稼働については、安全性の確認を前提として、早期の再稼働による電気料金の値下げや安定供給の確保を求めるという声が多く寄せられております。このような電力の安定供給と、低廉な電気料金の実現を求める会員企業の声を踏まえ、共に、地球温暖化対策の観点からも、道経連といたしましては、これまでと同様、安全を前提とした泊発電所の早期の再稼働が必要であるという認識の下、今後とも必要に応じて関係各位に対する要望・要請を行っていくことで考えているところでございます。私からは、以上です。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、北海道観光振興機構様、今年の非常に厳しい暴風雪による停電被害等もあったと思います。こういった影響等も含めましてご発言いただければと思います。

傘下の皆様方のご意見等、非常にたくさん記載していただいたかと思えます。よろしく願いいたします。

○大川副事務局長（北海道観光振興機構） 宿泊業界を中心に、節電の主な取り組みとしては、照明関係、空調の調整、エレベーター調整等、すでに様々な取り組みを実施してきているということで、これ以上の節電には限界があると。抜本的な対策を講じるためには、また設備投資が必要となり、対応に苦慮しているというのが業界の生の声でございます。

それに関連して、業界の取り組みとしてご紹介させていただきたい事項がございます。先般、先ほどほくでんさんのほうから 26 年度の暴風雪による送電線の事故等による停電が多数発生したというご説明がございまして、これに関連してですが、道東の一部の地域で、停電が暴風雪により発生いたしまして、宿泊施設を中心に、観光協会も業界として影響を受けたという報告がございました。停電などによります影響の全容というのは、当機構では具体的に把握はしきれていませんけれども、いずれにしても、停電が発生しない体制作りですとか、基盤整備などに取り組んでいただければと考えております。

具体的には停電に対する対応事例、どのような対応を取っているかということについて申し上げますと、道東の、とあるホテルですけれども、停電が発生した場合は、真っ先にお客様に不安を与える電子機器などに悪影響が出るということを考慮いたしまして、予め天候・天気図を分析するなどして大荒れの天気になりそうな場合は、宿泊施設独自の判断で早めに自家発電に切り替えているといった対策を講じていると伺っております。このホテルにつきましては、地域における停電時の避難所としても位置付けられているということで、ホテル自らの判断で、このような対応を行っていただいているということですが、当然、これには一定のコストがかかっているということです。観光業界においては、このように日々、緊急時の停電に備えた対応を行っているという実態をご承知いただきまして、関係者の皆様におかれましては、より一層の電力の安定供給に努めていただくようお願いいたします。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

ほかの機関から、今冬の節電の取り組み状況につきまして、ごさいませんでしょうか。特に無いようでしたら、先に進めさせていただきます。

続きまして、北海道経済産業局と北海道から、平成26年度冬季の受給対策の取組について、ご説明をしたいと思います。

まずは、北海道経済産業局の一ノ瀬部長から、お願いいたします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部部長（経済産業省北海道経済産業局） 資料1-4になります。項目ごとに、その内容と共に結果・成果なども併せて記載させていただきました。注目していただきたいものというか、新しいものを中心に説明いたしますと、2. 自家発補助金ですけれども、46件採択させていただいております。

それから3. 事業者向けの取組の(1)、節電期間最初の12月1日に札幌で開催したセミナーですけれども、約270人と大変多くの方に参加していただいた一大イベントになりました。その他、(2)ですが、支援制度の説明も含めまして道内の大都市でセミナーを開催しております。(3)の表彰ですが、今年は9組の活動を讃えて行うことができました。

次のページ、4. 家庭向けの取組になりますけれども、(1)の街頭節電キャンペーンですが、これは節電開始前日の11月30日に実施しております。(3)、おうちで省エネの冊子。本日も配布しておりますけれども、これに加えまして今年は(4)のスマホのアプリの配信も行っております。電気料金データも組み込まれておりますので、例えばエアコン、冷蔵庫といった温度設定で、どれだけ節電・節約ができるのかイメージがつかめるといえるものです。ぜひご活用いただければと思います。

3ページ目、(6)ですが、キッチンの節電・省エネレシピです。これも、今回、冊子を初めて製作しましたので配布させていただきました。身体も温まるけれども、節約によって家計も心も温かいということになっております。国の節電期間は終了しておりますけれども、これからもどうぞご活用いただければと思います。

簡単ですが、以上です。

○司会 続きまして、北海道の辻経済部長から、お願いいたします。

○辻経済部長（北海道） 道の取り組みを説明させていただく前に、この冬の節電の取り組みにあたりまして、本日お集りの皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

道からは、この冬の取組として、節電の普及PR、省エネ関連施策及び道の節電集中対策について説明させていただきます。お手元の資料につきましては、資料1-5、1-6及び1-7でございます。

まず、資料1-5の、この冬の節電に係る「北海道の普及PRの取組」についてですけれども、道では知事メッセージの発信、節電ポスターやリーフレットの作成、配布。また、道の広報紙の活用等によりまして、道民や企業の皆様にできる限りの節電についてご理解とご協力をお願いしてきたところでございます。

加えまして、家庭での節電を促進するために、節電メニューや節約効果を記載した折り込みチラシの各戸配布、道のホームページの活用、デジタルデータ放送や新聞広告の活用など、様々なツールにより節電の普及PRを行ったところでございます。

また、この冬におきましては業務分野の取組向上を目指しまして、オフィスビルの皆様向けに節電メニューを取りまとめ、新たにパンフレットを作成し、道のホームページに掲載するとともに、北電と連携しまして、ビル管理者などにピンポイントでこのパンフレットのメール配信も行ったところで

ございます。

続きまして、北海道における省エネ関連施策について、説明させていただきます。お手元の資料は、資料1－6です。道では電気料金の値上げ等による影響を受ける中小企業等の経営基盤安定のため、昨年度より省エネの推進に係る対策を実施しているところです。まず、省エネ・コンサルタント派遣事業につきましては、製造業や小売業、宿泊業など、多様な業種の事業所にコンサルタントを派遣し、その結果をセミナーの開催や啓発冊子を配布するなどして、モデル事例として広く普及し、事業者の省エネの取組につなげていくこととしております。

また、電気コスト対策アドバイザー育成・派遣モデル事業につきましては、道内の中小・小規模企業3,000社を目標に電気コスト対策アドバイザーを派遣しまして、節電に係る助言等を実施するとともに、今年度は道内14ヵ所で中小・小規模企業に向けた節電セミナーを実施することとしております。

次に、道庁自身の節電の取り組みにつきまして、資料1－7をご覧ください。昨年12月から今年3月までの間におきまして、道庁全体では平成22年度の冬の最大需要電力に比べまして14.0%の削減となったところでございます。道庁自身の、この冬における節電の主な取組は、2のこの冬における道の節電「集中対策」の主な取組にお示ししておりますが、照明の間引きやこまめな消灯、暖房や空調の稼働調整といった取り組みを、庁舎共通の取組して全庁的に行ってきたところでございます。その際、振興局等、デマンド監視装置が導入されている施設につきましては、当該装置を活用し、節電に取り組んできたところでございます。

また、日々の業務におきましては、パソコン等のOA機器等について省エネモードを活用した節電を行いますとともに、これらの機器の入れ替えの際には省エネタイプへの更新を進めてきたところでございます。この外、自動販売機の消灯や、エレベーターの一部停止などの節電につきましても、来庁者の皆様のご理解とご協力をいただきながら取り組んでまいったところでございます。

以上で、説明を終わります。

○司会 ありがとうございます。ここまで議事の1ということで、平成26年度冬季の電力需給実績と節電の取組ということで、ご説明をしましてまいりましたけれども、ここまで皆様方からご質問、ご意見ございませんでしょうか。

最後のほうでもお受けしたいと思いますので、先に進めさせていただきたいと思っております。

続きまして議事の2、平成26年度冬季の計画停電回避緊急調整プログラムについてということで、議論を進めていきたいと思っております。北海道経済産業局一ノ瀬部長から、まず説明をお願いいたします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） 資料2になります。この場でもご案内、またご協力をお願いいたしました計画停電回避緊急調整プログラムについてでございますけれども、結果的にはユーザーの皆様によります節電への協力、そして電力会社によります安定供給のためのご努力によりまして、プログラムを発動することなく節電期間を終えることができました。

幸いにも発動はしなかったのですが、万が一のときの支えとして、政府としても電力会社としても、大変心強いものであったと思っております。ここに書いてございますとおり、175口、約21万kW分の方々にご協力をいただきました。目標は18万kWということで、過去最大の電力の脱力が起きた際にも大丈夫なようにということで、目標として掲げてやってきたのですが、この18万kWを大きく超えて積み上げていただいたということになります。これらの方々におかれましては、契約ができるかどうか事前の調整もありますし、また契約をいただいた後も、万が一に備えて日々のご苦勞が多々あったかと思っております。そういった部分も受け止めていただいた上で、道内の電力需給には大

きく御貢献いただいたということに対しまして、深く敬意を表しますと共に、昨年と同様に本日、契約者の方のお名前を公表することにしたということでございます。

この資料の裏面から始まって、5ページにわたり挙げさせていただいております。これらの方々に対しましては、宮沢経済産業大臣、高橋北海道知事の連名の感謝状を用意しております、追ってお送りさせていただく予定となっておりますので、併せてお知らせさせていただきます。

また、今回の需給対策では、緊急調整プログラム以外にも、北海道電力の様々な契約に参加していただきまして、安定した受給に向けてご協力をいただいたところでございますので、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

資料2につきましては、以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいまの緊急調整プログラムの関係の説明につきまして、ご質問なり、ご意見なり、何かございますか。

それでは、続きまして、その他ということになりますけれども、平成27年度夏季の電力需給に係る電力需給検証小委員会の検討状況、また、省エネルギー、新エネルギー導入支援制度等につきまして、一ノ瀬部長のほうからご紹介させていただきます。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） その他ということで、2点ご説明いたします。

まず、一つ目ですが、資料は特段ご用意しておりませんけれども、夏の受給の検証状況について、簡単に申し上げます。冬の結果検証と併せまして、現在、需給検証小委員会で見通しの検討をしております。すでに先週、4月16日に行われた小委員会では、北海道電力をはじめ各電力会社から、それぞれの管内見通しについて報告がされてございます。委員から、その妥当性について質問、意見が述べられて、こうしたやりとりを踏まえた上で、報告書に乗せる数値が今後決定されるということになります。

北海道について申し上げますと、すでに北海道電力から公表されているのですけれども、予備率8.7%の見込みということで、最低限必要と言われております供給予備率の3%以上は確保できる見通しとなっております。ちなみに、関西、九州といった地域は、依然原発停止の中で厳しい状況にあるということで、電力の融通を行わない限り、それぞれ3%は下っていて、0.8%、マイナス2.3%という低い見通しになっており、厳しい状況です。地域間の電力融通によって、それぞれ3%確保する方針というようなことになってございます。

一方で、委員のほうから、定着節電の見込み、夏の見込みを出しているのですけれども、いつもやり方としてはアンケートの割合を掛けて7掛けとか8掛けとかして小さくやるのですけれども、小さく見積もらずに、そのまま良いのではないかと、定着できているのではないかとか、あるいは予備率3%と申し上げますが、この数字自体、大規模火力が1台落ちると、すぐに地域で消し飛んでしまう、まさに北海道もそうなのですから、この3%の数値だけで議論して良いのかといったような意見も出ておりまして、報告書の中では、今後の見通しの算出方法とか、そういったことについての見解等も併せて、夏の見通しの数字も併せて出されるのではないかと考えております。そういったことの後に、政府全体として必要に応じた対策が決定されるということになります。例年になりますと5月末、6月上旬ぐらいに、改めてこうした場を持って、皆さんにご紹介できるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。夏の見通しについては以上です。

それから2点目ですけれども、省エネ・新エネの導入支援制度です。これは資料3をご覧ください。昨年度の26年度の補正予算と、本年度の27年度の当初予算の中で、いくつかご紹介している資料で

す。ご参考として用意させていただきました。ちょうど26年度補正予算の編成作業が、北海道電力の再値上げの後から進められておりましたので、実は当局からも当初の電気料金の負担軽減をするものを是非という声を挙げてきたのですけれども、結果的に省エネ設備導入に対する補助金等がついたということです。それから省エネ無料診断などが掲載されています。

最初は1ページずつ書いておりますが、まず、26年度補正の省エネ予算の状況です。次のページが、27年度当初予算410億円の導入支援補助金。そして次の5.5億円というのは、無料診断、講師派遣の予算です。さらに次のページから、やや細かい表形式になってございまして、他の支援策も含めて詳しく記載してございます。ご覧いただき、右端に申込先という欄もございまして、直接申込先でもよろしいですし、あるいは北海道経産局へのご相談をいただければ大歓迎いたしますので、是非ご検討いただければと思います。すでに公募終了しているものもあって、詳しくご覧いただければ良いのですけれども、最初の1ページにある929億円という当初予算も、公募をまだ受け付けているのはA類型という部分でして、大きな額なのですが、今朝、事務局のホームページで残り194億円という数字が載っていたので、1ヵ月で数百億円応募があったという感じでございます。人気があるのは良いことですが、ご活用いただける方々は、早めにご検討いただければと思います。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。これまでの説明につきまして、ご質問・ご意見、ございますか。最初からの全体を通してでも結構でございます。非常にボリュームのある資料でございますので、もし何かご不明な点がございましたら、お戻りになった後でも事務局のほうにご質問いただいても結構でございます。

それでは、以上で本日予定の議事をすべて終了いたしました。秋葉局長から、総括のご発言をお願いします。

○秋葉局長（経済産業省北海道経済産業局） 本日は、ご多忙の中、本連絡会へのご出席をいただき、また長時間にわたります会議の進行にご協力をいただきまして、深く御礼を申し上げたいと思います。

この冬については、道民の皆様、企業、事業所の皆様、本連絡会構成機関の皆様に、節電へのご理解、ご協力をいただきました。稀に見る暖冬、少雪であったことに加え、火力発電所の計画外停止、出力抑制件数が平成25年度に比べて増加したものの、大規模な計画外停電が発生しなかったこと等により、節電期間を通じて安定の目安である70万kW以上の供給予備力を確保することができました。

一方で、構成機関の皆様からは、節電を実践する立場として感じる、度重なる節電要請への対応の難しさ、節電の限界というお声も頂戴いたしました。道東で連続して発生した爆弾低気圧による影響等に関する生の声をご紹介いただき、改めて北海道の冬の節電の難しさ、取り組みの大切さ、また、安定的な電力供給体制の大切さを痛感いたしましたところでございます。本日いただいたご意見や、北海道の冬の実情は、しっかりと中央に発信してまいると共に、北海道経済産業局といたしましても、必要な対策を今後も講じていく所存でございます。

また、平成27年度夏季の受給見通しについては、現在、電力需給検証小委員会において検討しております。今後は、この結果を踏まえ、政府が今夏の節電対策について、必要性も含めて検討し、決定することとしております。この決定内容につきましては、次回の本連絡会を通じて皆様にお伝えしたいと考えております。

最後になりますが、現在、政府においてはエネルギーミックスについて検討を進めております。北海道においても、必要な電源を確保し、安定的かつ低コストなエネルギーを供給することで、企業の

競争力を確保することが必要不可欠だと考えております。引き続き、皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、北海道の山谷副知事から、ご挨拶をお願いいたします。

○山谷副知事（北海道） 本日は、年度始めの何かとお忙しいところ、平成 27 年度 第1回 北海道地域電力需給連絡会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

本日は、この冬3度目の節電の冬を皆様のご理解、ご協力のおかげで何とか乗り切ることができましたことに対し、改めて感謝を申し上げたいと存じます。この冬を乗り越え、まずは一安心といったところではありますが、只今秋庭局長のお話にもございましたように、降雪時、又は低温時には、なかなか節電も難しいといった声も皆さんから挙がっていることでもございますし、また国の電力需給検証小委員会におきましても、料金値上げによる需要抑制効果、これもそうした厳しい気象条件の下では、なかなかその効果が見受けられなかったという検証もなされているところでありまして、やはり気象条件に左右されるといったことが大きいのではないのかなあと、今年は暖冬ということが幸いしたと考えられるところでもございます。

また、節電の取り組み、これも定着をしてみられました。皆様のご努力に感謝を申し上げるところではありますが、一方、企業活動の活発化による電力需要の拡大といったことも考えますと、やはり競争力の確保といった観点から、電力コストの引き下げも求められているところでもございます。この4月から全国的な電力融通を担う、電力広域的運営推進機関がスタートし、電力供給の安定化に向けた体制が強化をされたところでもあります。北電におかれましては、火力発電所の老朽化でありますとか送電網の整備、北本連系線の整備といった様々な課題もあるということは十分承知をいたしておりますが、こうした機関との連携の下、再生可能エネルギーの活用も含め、安価で安定的な電力の供給の確保に、なお一層努めていただくようお願いをさせていただきたいと存じます。

今後、この夏の需給見通しについて、国の電力需給検証小委員会において、さらに様々な議論がなされるものと只今ご報告もございました。これを踏まえて、改めて皆様からもいろいろとご意見を伺っていくことも、今後、出てくるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。これをもちまして平成 27 年度 第1回北海道地域電力需給連絡会を終了させていただきます。

長時間の議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

（了）